

日本共産党倉敷市議会議員団の末田正彦です。通告に従って順次質問いたします。

質問事項の 1 点目は、地球温暖化対策と脱原発についてお尋ねします。

まず、地球温暖化対策についてであります。

11 月 26 日、地球温暖化対策について話し合う、国連気候変動枠組み条約第 18 回締結国会議（COP18）が、カタール・ドーハで開幕しました。昨年末の COP17 では、二つの重要な決定がなされました。それは、①京都議定書の第 2 約束期間を 2013 年に開始する②全加盟国が参加する温暖化対策の新たな国際協定を 2015 年までに採択する、というものです。これをさらに具体化するのが今年の COP18 の課題です。

問題なのは日本政府の姿勢です。財界の圧力に屈して、昨年の COP17 では京都議定書の延長に不参加を決め、今回も京都議定書第 2 約束期間に関する交渉に不参加というありさまで。こうした態度に世界の環境保護団体は敏感です。会議初日に、温暖化交渉の国際会議で、交渉の足を引っ張った国に贈られる不名誉な賞「本日の化石賞」第一位を日本に授けました。情けない限りです。

さらに、国際公約した温室効果ガスを 2020 年までに 1990 年比で 25%削減するとした目標を取り下げない方針とはしているものの、長浜環境相は「維持し続けるわけではない」との認識を示し、取り下げまでありうるという態度を表明するまでに至っています。

日本共産党は、他国がどのような中期目標を掲げてても、日本が 2020 年までに 1990 年比 30%削減を目指すべきだと考えています。今、日本の政府が求められているのは、一刻の猶予もならない温暖化抑止の国際的取り組みをさらに前進させるためにも、京都議定書第 2 約束期間に速やかに参加するとともに、国際公約の 25%削減目標を堅持、実行することです。

そこで、お尋ねしますが、「環境最先端都市」を目指す倉敷市として、こうした情けない国の対応、姿勢についてどうお考えか、認識を問います。

次に、脱原発についてお聞きます。

東京電力福島第一原発事故から 1 年 9 ヶ月が来ようとしています。今なお 16 万人を超える方々が放射能から逃れるため故郷を追われ、避難生活を余儀なくされています。

日本共産党は、『「即時原発ゼロ」の実現を』の提言を発表し、その中で、政府と東京電力が全ての原発被害に対する全面賠償と、迅速で徹底した除染、福島に被災者支援と復興に総力を上げて取り組むこと、全ての原発から直ちに撤退する政治決断を行い、「即時原発ゼロ」を決断することを強く求めています。そして、再生可能エネルギーの最大限の普及と低エネルギー社会への取り組みを本格化させることなどで、原発に依存しない社会の実現を目指しています。

今、「即時原発ゼロ」を求める声は、現在全国津国浦々に広がっています。毎週金曜日の脱原発首相官邸前行動に呼応し、各地で「即時原発ゼロ」「再稼働反対」の声があがっています。ここ倉敷でも毎週金曜日夕方 6 時から JR 倉敷南口で、学生さんをはじめ、宗教者、関東からの避難者など多くの方々が、「原発ゼロ」への思いをマイクを持って訴えています。

今や、国民の 8 割を超える方々が原発に依存しない社会の実現を望んでいます。昨日から始まった総選挙でも大きな争点のひとつです。

これまで、原子力発電について、昨年 6 月議会では「CO2 が出ない、エネルギーが非常に乏しい我が国においては、必要な部分であることも事実」、本年 2 月議会では「国全体のエネルギー政策の中で見直しをしていくことは不可避ではないか」、6 月議会では「住民の安全の確保が大前提と考え、原発への依存度を下げ、自然エネルギーの導入などを推進していくべき」と答弁されています。しかし締めくくりは、「今後の国のエネルギー政策を注視していく」と答えられる。現在行われている東京都知事選挙では、前日弁連会長の宇都宮けんじ候補はハッキリと「原発ゼロ」を東京から発信すると力強く訴えられています。自治体の長もハッキリと主張すべきではありませんか。あらためて、市長の見解をお伺いします。

再生可能エネルギーを飛躍的に増大させるためにも「即時原発ゼロ」の実現が不可欠だと考えます。

質問事項の 2 点目は、地域経済を破壊に導く TPP について、認識を問います。

TPP（環太平洋経済連携協定）の問題については、この場から幾度か質問し、当局の認識をお尋ねしました。「地方の行財政運営にとっても、影響が大きい、地方の意見に耳を傾けてほしい」「国に対して地方 6 団体、中核市市長会と連携し、国に対し意見を述べたい」との答弁でありましたが、何を思い、何を要望していききたいのか、その中身が見えてきません。

TPP では、「例外なき関税の撤廃」「非関税障壁の撤廃」を原則にしています。TPP へ参加すると、農林漁業は壊滅です。食の安全も脅かされる、国民皆保険制度も壊され、貧しい人は医療も受けられないようなアメリカ型の医療を押し付けられる、地方発注の公共事業にもアメリカ企業が参入してくる、などあらゆる分野にわたってアメリカの要求が押し付けられることになります。

日本共産党は、TPP は日本国民にとって”百害あって一利なし”、参加すべきでないと考えています。

TPP が地域経済に与える影響について、どう認識しているのかまず認識をお聞きしたい。答弁願います。

次に、去年の 11 月議会でもお尋ねしましたが、とりわけ TPP と地元企業の育成・支援についてお尋ねします。入札において、分離分割発注、ランク別入札、地域要件を加えた入札、最低制限価格制度など発注・入札制度における地域振興策の廃止が要求されることになるでしょう。TPP と地域振興とは両立しません。入札、公共調達を行う当事者として、真剣に考える必要があると思います。見解を問います。

質問事項の 3 点目は、住み慣れた家で安全に暮らすために、住宅の耐震化および安全対策について、積極的な支援を求めて質問します。具体的には補助制度の実施を求めるものです。

先日、会派で東京都品川区にお伺いし、耐震対策についての勉強をしてきました。建物の耐震化をはじめ、色々なメニューを用意して住民の安全を守っていこうという積極的な

施策を展開しています。その中からいくつか紹介し、倉敷市においてもぜひ取り組んでもらいたいと思っています。

一つ目は、耐震シェルターです。建物全体の耐震性能を上げ、耐震化を図ることが最もいいことには違いはありませんが、耐震化には多くの時間と費用を要し、すぐに進めることが難しい面もあるのも事実です。そこで、高齢者世帯などを対象に、命を守る備えとしての耐震シェルターの設置です。品川シェルターは、住宅の一室に木材を格子状に組み、既存建物の外壁または内壁に取り付けて補強を行い、住宅が倒壊してもシェルター内の空間は守られるものにするというものです。住みながらの工事が可能で、6畳の内壁設置の場合で工期は1～2日程度、費用も約50万円です。区ではこのシェルター事業に最高50万円の助成を行っています。さらに、この事業を進めるにあたって、行政、地元建設業界、日本大学の共同研究で進めたということです。地域力を発揮しています。同じような取り組みは徳島県でも行われています。県と建設業組合、徳島大学、さらに地元産の木材を使って行っています。倉敷市での実施を求めます。

二つ目には、木造住宅の除去、建替え支援の実施についてです。

木造住宅密集地域を対象に、木造住宅の除去、建替えにあたっての除去費用に助成を行うものです。戸建て住宅。長屋に最高150万円、共同住宅に同じく300万円の助成を行います。木造住宅が密集する地域では、建物の倒壊に加え、火災の延焼による被害の拡大が懸念されます。そのため建て替えを支援し、建物の耐震化・不燃化を促進する事業です。また、現在、放置建物、空き家対策も大きな問題となっており、今議会に空き家の適正管理に関する条例が議員提案されるとのことですが、放置建物、空き家対策についても政策的な誘導策が必要と考えます。品川区においても、当初は建て替え支援だけだったものに、放置建物、空き家対策の意味も含めて除去支援のメニューを加えたと言われていました。

三つ目には、家具等の転倒防止対策についてであります。

昨年の6月議会でも取り上げましたが、その時は、「普及啓発に努める」ということでした。これでは実際には進みません。近年、発生した大きな地震によるケガの4割以上は、家具の転倒・落下が直接の原因といわれています。転倒した家具などにつまずいたり、割れた食器やガラスなどによるケガを含めると、負傷原因の約8割が家具の転倒・落下によるものです。

品川区では、高齢者世帯などを対象に家具転倒防止器具の選定、購入と取付に助成を行います。助成の内容は、区が委託したシルバー人材センターが、費用20,000円を上限に、家具転倒防止器具の選定、購入と取付けを行います。対象世帯は費用の1割の負担ですみます。特に東日本大震災以降、関心が高まり今年度は当初185件を想定したが4月で70%を消化し、追加も行い今年度465件を見込んでいるとのこと。取付けた人から近所にその声が広がっていったそうです。高齢化率も20%となり、独居老人も増え、「実施してよかった」と担当者も率直に言われました。

シルバー人材センターでは、建築業の経験がある5人体制で、この期に見習い4人を新たに増員し、雇用の拡大にも繋がったとのこと。しかし、2～3ヶ月待ちの状態だそうです。わずかの予算で、被害の発生を抑制することが出来るわけですから、倉敷市においてもぜひ実施してもらいたいと思います。

また、このほかにも倉敷市でいう緊急告知FMラジオ購入に補助を行っています。防災

無線が聞き取りづらい、倉敷市でもよく聞かれますが品川区でも同様のようです。そこで、緊急時に確かな情報を伝える防災ラジオの普及を進めているとのこと。定価 8,000 円のところ、一般が 4,000 円、高齢者、障害者、低所得者世帯などは 2,000 円の負担で済むというものです。所管委員会にかかる事で答弁を求めることが出来なくなっています。紹介にとどめておきます。

このように、品川区では様々な防災に関するメニューを準備して、予防対策に重点をおいた防災対策を進めています。倉敷市でも見習うべきではありませんか。答弁を求めます。

質問事項の 4 点目は、倉敷市立児島市民病院についてお尋ねします。

現在、建て替えに向けて、構想の検討が行われています。児島市民病院は、児島地域の地域医療を担う中核病院としての役割を果たしていることはご案内のとおりです。私ども日本共産党市議団は、この度市民アンケートをお願いし、多くの要望が寄せられました。児島市民病院の充実、建て替えについても、「早く児島で子どもを産めるようにしてもらいたい」「機能、施設を充実を」「市民病院としての存続を望みます」などの切実な声です。その声にぜひとも応えてもらいたい。

まず、病院改革プランについて質問いたします。

11 月 20 日に評価委員会が開催され、患者数、病床利用率、経常収支、職員の状況など報告がありました。その中から端的に三点質問します。

一点目は、現在の経営状況と、今後の見通しについてどう見ているのかお尋ねします。

二点目は、医師の招聘についてであります。医師の招聘が計画と比べ進んでいないようですがどうなのか、また、産科の再開についてもお尋ねしたい。

三点目は、看護、検査体制についてお聞きします。患者数は増加の一方で、看護師をはじめ職員の増員が見られないようですが、十分な看護体制、検査体制は確保されているのでしょうか、労働強化になってはいないのですか、お尋ねします。

次に、建設構想検討業務委託について質問いたします。

二点お聞きします。

まず、建設構想検討業務委託の中間報告で、現在地での建て替えを前提に詳細検討を行うとされていますが、沿岸部に近いことは皆さんご存知のとおりです。そのため、高潮・津波対策、液状化対策が十分検討されなくてはなりません。現在、倉敷市地域防災計画の見直し作業がすすめられています、構想検討の中でその見直し作業としっかり連携して行う必要があります、その点についてどうなのかお尋ねいたします。

二点目は、建設構想の検討に当たって、地元の声、関係者の声をどのように反映させていくか、についてであります。本年 2 月議会で、「住民の病院再生を願う温かい思い、ご支援をしっかりと受け止めて今後検討していく」と答えていますが、具体的にはどういった手立てを考えているのでしょうか、お尋ねいたします。

この項最後に、院内保育所について質問いたします。

職員が安心して業務に専念できる環境整備の一環として、院内保育所を設置することになり、事業者が決定し、2 月開所に向けて準備が進められています。

そこで危惧していることについてお聞きします。運営受託業者が株式会社のようなのですが、株式会社に保育園の運営を任せてよいのかどうか、その点であります。倉敷市が公立

保育園の民間委託をすすめた際、利益の追求を目的としない「社会福祉法人又は公益法人とする」等の条件をつけていました。院内保育所といえども、本来、利益の追求を目的とする株式会社に保育所の運営を委託することは、これまでの保育行政に適合せず、問題ありと考えますが、見解を求めます。

最後の質問は、有害鳥獣被害防止事業の支援の拡大を求めて、とりわけ、近年、出没地域が拡大しているイノシシの被害防止対策について質問いたします。

イノシシは最近では市街地付近にまで出没することも多くなり、農家以外にもその被害は広がっています。先日私の知人宅にもイノシシが現れ被害を受けました。また、その方の近所の女性が会社帰り、午後 9 時ごろイノシシと遭遇をした、とのこと。農作物被害だけでなく、危険でもあるということです。倉敷市独自の施策を実施し、農家の経営を守る努力をされていることは存じていますが、農家以外で耕作をしている人への支援はありません。今日は要望に留めますが、こうした声もあることも知っておいてもらいたいと思います。

以上、質問といたします。